



当協会を利用した様々な支援の形！ご紹介します

第5回目となる今回は、専門家派遣事業による事業承継支援をご紹介します。

今回の ケース

事業承継手続き及び事業承継後の経営管理や経理面に不安があった事業者に、専門家派遣事業を活用した事業承継計画書の策定支援を行い、課題解決や今後の展開に繋げました。

迫田食品株式会社

代表取締役社長 **迫田 雄二** さま

事業内容 食料品製造業 (あく巻き、ピーナッツ豆腐等)

所在地〒899-5116 鹿児島県霧島市隼人町内676番地

連絡先 0995-42-1302

ホームページ <https://sakodasyokuhin.com/>



事業内容

昭和44年に前代表者が電気店を開業。量販店等の競合先が進出するなか、昭和58年頃に前代表者の配偶者が食品製造を開始。その後、食品製造業に全面的にシフト。平成2年に法人設立。

事業承継支援の きっかけ

当協会が実施した事業承継アンケートに対して、前代表者から相談を希望する回答があったことから、協会職員と県事業承継・引継ぎ支援センターの相談員で訪問したことが始まり。

課題

同社に勤務していた次男を後継者候補として経営権を承継したい意向はあったものの、承継時期は未定で承継手続きに不安がありました。また、後継者候補の次男夫婦も、事業承継後の経営管理や経理面に不安を抱えていました。

事業支援の内容

事業承継時期が未定のなか、財産権や経営権(当社株式の93%保有)の承継、後継者育成および知的財産権の計画的な承継等の課題解決のため、国の専門家派遣事業を活用し、令和4年1月、以下を柱とした事業承継計画書を策定しました。

- ①承継基本方針等の明記(後継者への株式一括譲渡、承継時期の確定)
- ②事業計画目標値の設定
- ③会社：退職金支給の検討、製造許認可更新など
- ④代表者：生前贈与を活用した相続対策や承継後の生活費等の確保など
- ⑤後継者：代表者としての知識や顧客データ及びノウハウなどの知的財産の継承

支援の効果

計画策定に際しては、専門家等の助言も得ながら、前代表者と次男が今後の事業展開のあり方等について議論を重ねました。その後、令和4年4月には後継者が代表取締役に就任。業績面ではコロナの影響で減収となる時期もありましたが、現在は、商品開発や販路開拓に注力され売上を徐々に伸ばしており、生産性向上にも取り組んでいらっしゃいます。

前代表者より

このような機会をもらい勉強になった。また、後継予定であった次男夫婦とも意思疎通ができる大変感謝しています。これまでの押し付け的な物言いを反省し、次男夫婦の悩みに応えていきたい。次男夫婦には自分が苦労した資金繰りなどの苦労をさせたくないと思っています。

現代表者より

非常に良い機会を作っていただきました。もし今回専門家による助言や計画書策定がなかったら5年後は相当苦労していると思っています。父がってきた経理や営業、母がてきた商品開発なども習得していきたい。

保証協会より

専門家派遣が契機となって双方の対話が進んだことを喜ばしく思っています。策定された計画書に沿って、経営権の承継や自社株等の財産権承継が実行された結果、後継者夫妻は意欲的に事業に取り組まれています。今後、ますますの事業発展や成長を願っております。